

知らなかったではすまない！ メンタルヘルス分野における労災認定と 安全配慮義務のポイント

2025年6月13日(金)
14:00～15:00(入場13:45)

参加費
無料

講師

【特定社会保険労務士】
副代表 櫻井善英

25年以上、企業の労務管理上の諸問題解決や労働環境の整備等に従事している（およそ25,000件以上）。「時流適応」を信条とし、時代の変遷とともに起こる、人に関する労務問題等の解決および未然防止措置を得意としている。

昨今の労務管理で注目されているのが、従業員のメンタルヘルスに起因する労働災害やトラブルへの対応です。会社としては無理をさせたつもりがなくても、あとになって「メンタル疾患になったのは会社のせい」と労災を申請されたり、裁判を起こされたりするケースもあります。

また、会社としては適切な環境整備に努めていたつもりでも、「安全配慮義務違反」として責任を問われたり、損害賠償請求が提起されるなど、法的リスクを伴うケースも増えています。経営者・人事労務担当者にとって、必要な知識と備えを整理しておくことは必須といえます。

今回のセミナーでは、実際の判例や行政判断を紹介しながら、会社としてどのような配慮・対応が求められているのかなどの実践的なポイントを分かりやすく解説いたします。

お申し込みは、右のQRコードか、

URL: <https://forms.gle/Pn7Rx8cykCGcnjeVA>

にてアクセスし、申込フォームに必要事項をご入力ください。

お申し込み後、別途受講用URLとレジメデータをメールにてお送りします



社会保険労務士事務所インターフェイス

〒810-0001
福岡市中央区天神5丁目7番3号
福岡天神北ビル7階

TEL : 092-761-4048
<https://www.sinterface.com/>
<https://www.facebook.com/sinterface>